

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関情報

第三者評価機関名 : 特定非営利法人未来 福祉サービス評価事業部
訪問調査実施期間 : 平成22年12月22日(水)

② 事業者情報

名称 : 倉吉市立高城保育園 種別 : 保育所
定員(利用人数) : 90(60)名
所在地 : 鳥取県倉吉市上福田1104 TEL28-2202

③ 総 評

◇特に評価の高い点

1. 次世代育成支援計画及び第10次倉吉市総合計画・新保育所保育指針・鳥取県人権同和保育の手引きに基づき、保育方針・保育目標と単年度保育課程を明確にしている。
2. 職員は、倉吉市が作成している業績評価シートを用い、目標を书面化し業務に取り組んでいる。また、園長は職員の相談に応じ目標達成の支援をしている。
3. 保育園の周辺は、田園地帯で豊かな自然に恵まれている。週1回の異年齢の交流保育も充実しており、思いやりや優しい心が育まれるよう配慮している。
4. ミーティングを毎日欠かさず行い、情報を共有し気になる子どもへの配慮をしている。
5. 老人クラブや近隣の福祉施設・小学校・児童センターとお茶会やグランドゴルフを通して世代間交流を図っている。また、絵本の読み聞かせ・手話教室・お茶会・地域に在住の外国人のボランティアを積極的に受け入れ、生活習慣や文化の違いが尊重できる子どもに育つよう保育をしている。
6. 週1回のオープンデーを通して、育児相談や栄養士による離乳食作りをしている。また、未就園児の家庭を訪問し子育て相談やオープンデーに誘う等、地域における保育園の機能を果たす努力をしている。

◇改善を求められる点

1. 0歳児と1歳児は、クラス別に生活できる環境であるが、更に、安全・快適に生活し、個人のリズムを大切に過ごす事ができる施設整備の充実を望む。
2. 給食室の前のスペースは、子どもの遊具や保育材料の収納スペースとして有効活用しているが、子どもが整理整頓しやすい収納の工夫を考慮してほしい。
3. 苦情や提案を吸い上げている仕組みは構築されているが、保護者が話しやすい保育園の雰囲気作りに努めると共に、要望があれば迅速かつ的確に対応してほしい。
4. 個々の保育記録やマニュアルなどは揃っている。しかし、保育日誌の記載方法が全職員に理解できるよう書面化し、更に保育の充実と統一を図られたい。
5. 労働条件や外部への研修参加など、仕事に対する士気を向上させるような取り組みをしているが、臨時職員の比率が高い。保育の質を高める為にも正職員の配置を望む。
6. 地域の子どもの数が減少し、入所園児数が定員割れしている。倉吉市と共に職員も一丸となって園児確保に努められたい。

④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるに当たって、全職員で話し合い保育の振り返りができました。保護者との信頼関係作りの大切さや改善点も見つかりました。評価結果を真摯に受け止めながら保育内容の資質向上のため研修等に積極的に参加し、自己研鑽に努めていきたいと思えます。また、高城地区の自然、地域資源を積極的に活用し、特徴ある保育を構築し、地域に必要とされる保育園であり続けたいです。

⑤ 各評価項目にかかる第三者評価結果 別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた第三者評価結果を表示します。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|---------------------------------|---------|--|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | |
| Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。 | Ⓐ・b・c | ・理念や保育方針は、施設の玄関に掲示している。保育園の実施する保育内容や目指す方向を読み取ることができる。 |
| Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | Ⓐ・b・c | ・「子どもの人権を尊重しながら、ひとりひとりを大切に、保護者からも信頼され地域に根ざした保育園を目指す」という理念に基づき、保育方針を定め職員の行動規範としている。 |
| Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 | | |
| Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | a・Ⓑ・c | ・理念や保育方針について職員は周知しているが、職員全員で振り返りや読み合わせをし計画等の策定時に反映するよう取り組んでみてはどうか |
| Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | Ⓐ・b・c | ・理念及び保育方針は、玄関に掲示され、保護者には年度当初に口頭や別紙にて説明している。今後、別紙をなくし入園のしおりに明示する方が更に良い。 |

Ⅰ-2 計画の策定

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|------------------------------------|---------|---|
| Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。 | Ⓐ・b・c | ・倉吉市としての次世代育成支援計画及び第10次倉吉市総合計画の中に公立保育園としての中長期計画がある。 |
| Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | Ⓐ・b・c | ・倉吉市からの中・長期計画と子ども・保護者・地域の実態を把握し、事業計画を策定している。 |
| Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。 | | |
| Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。 | Ⓐ・b・c | ・倉吉市次世代育成支援計画策定委員会が保育園長や幅広い分野の代表により組織され、ニーズ調査等の意見を参考に計画を策定している。 |
| Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。 | Ⓐ・b・c | ・各計画について、職員は会議で話し合い周知している。また保護者には、総会や役員会・クラス懇談会で伝え周知に努めている。 |

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|--|---------|---|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | ㉠・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に職員会や日常業務に於いて、園長の管理責任について、全職員に表明している。 ・園長会・各種研修会等に積極的に参加し、管理者としての責務の遂行に努めている。 ・職員会やミーティングで、倉吉市の方針に基づいて伝達研修を行ったり、法令遵守等について説明し職員に周知を図っている。 |
| I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | ㉠・b・c | |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。 | ㉠・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に実技研修会や出張の参加を促し、公開保育を実施し自己研鑽を図っている。日々の保育にその研修内容を生かし更なる保育の質の向上に努めてほしい。 ・倉吉市が作成した業績評価シートを用い、各保育者が目標を持ち業務に取り組みこんでおり、園長はそれをサポートしている。 ・倉吉市の収支状況や予算執行状況について、伝えている。その状況を業務の効率化と改善に一層努力してほしい。 |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | a・㉠・c | |

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|---|---------|---|
| II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | ㉠・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市としては、次世代育成支援行動計画策定の為のニーズ調査や毎年実施する市民意識調査により市民ニーズの把握に努めている。 ・本園でも地域の環境状況・未就園児・出生児数等を把握し、課題を掘り出している。その課題について職員の話し合いや検討の場を設け、中・長期計画に反映されるよう取り組んでほしい。 ・倉吉市としては、税理士等による定期監査や決算監査を行い、その指導や指摘事項に基づいて経営改善している。 |
| II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | a・㉠・c | |
| II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。 | ㉠・b・c | |

II-2 人材の確保・養成

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|-------------------------------------|---------|---|
| II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | | |
| II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | ㉠・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市としての人員体制に関するプランがあり、正職員採用を毎年実施している。通年雇用として臨時職員やパート職員ではあるが保育士及び調理士の採用をしている。 ・市の規定に基づく人事考課が、昨年度より正職員全員に試行中である。また、臨時職員に評価票を作成し面談を行い総合評価している。 |
| II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | ㉠・b・c | |

| | | |
|---|-------|---|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市の職員課や労働組合が、職員の就業の意向や休暇取得状況等を把握し、改善に努めている。 ・22年10月1日から臨時・非常勤嘱託職員に「短期の介護休暇」「子どもの看護休暇」が制度化された。 ・臨時・パート職員は、福利厚生センターへの加入資格はないが、定期健康診断は全職員を対象に行っている。 ・園では、行事の慰労を兼ねて食事会・親睦会を行っている。 |
| II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 | Ⓐ・b・c | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の中に研修内容や目的が明示され、求められる知識・技術の向上など必要に応じた研修（基礎研修・リーダー育成研修・サプリーダー研修・給食委員会・人権同和保育学習会・発達支援学習会等）に参加している。 ・中部教育局の指導主事を講師として園内研修・実技研修を実施している。また、久米中校区の公開保育を実施し保育の質の向上や保育の見直し等を行っている。 ・職員一人ひとりが自己努力目標をあげ自己評価している。 ・研修会後は、職員会で研修内容を報告し各自保育に生かしている。復命書綴に研修内容以外にコメントや日々の保育に反映したい記述があれば更によい。 |
| II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | Ⓐ・b・c | |
| II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c | |
| II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 | | |
| II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを整備し、実習生を受け入れる体制を整えている。 ・保育実習生・社協ボランティア・中学生の職場体験等を積極的に受け入れている。 |
| II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。 | Ⓐ・b・c | |

II-3 安全管理

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|--|---------|---|
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・事故・感染症など各種マニュアルがあり、全職員が周知している。 ・週1回園舎内外や遊具安全点検を実施し、修理箇所があれば対処している。園庭の遊具は年1回専門業者が安全点検している。 ・ヒヤリハットや気になる事例があれば、ミーティングや職員会で共有している。今後は、事故防止につながるための記録を望む。 ・感染症の流行の兆しが見られる時は、白板やたより等で保護者に知らせている。 |
| II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a・Ⓑ・c | |

II-4 地域との交流と連携

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|--|---------|--|
| II-4-(1) 地域との連携が適切に確保されている。 | | |
| II-4-(1)-① 利用者とのかわりを大切にしている。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・地区連絡会を2ヶ月に1回行い、活動内容や情報を共有し連携をしている。 ・老人クラブと年間を通して、ちまき作り・グラウンドゴルフ・お茶会などで交流し、地域との関わりを大切にしている。 ・高城地域カレンダーで保育園行事を全戸配布している。週1回オープンデーを通して育児相談や栄養士による離乳食作りなどしている。また、地区担当保健師と共に未就園児の家庭訪問をし、子育て相談を受けるなど地域貢献している。 ・倉吉市公民館祭りに地域の方と一緒に踊り交流している。 ・ボランティアの受け入れはマニュアルを作成し、積極的に受け入れている。（絵本の読み聞かせ・手話教室など） |
| II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。 | Ⓐ・b・c | |
| II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | Ⓐ・b・c | |

| | | |
|--------------------------------------|-------|--|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・児童センター・高城地域関係団体との連携を文章化し、全職員で共通理解している。 ・4館連絡会を月1回行い積極的に情報交換している。また、地区連絡会を2ヶ月に1回行い地域と連携している。 ・同和教育推進協議会・青少年健全育成協議会・社会福祉協議会・久米中学校区同和教育研究会・さわやか人権文化センター運営委員会・上米積児童センター運営委員会・高城児童センター運営委員会と定期的な連絡会をし連携している。 |
| II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | Ⓐ・b・c | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | | |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・玄関に意見箱を設置したり、地区連絡会・4館連絡会など定期的に開催しニーズの把握に努めている。 ・高城地区の未就園児保護者・園児保護者対象に調理実習を行っている。 ・園では、延長保育・一時保育・障がい児保育・オープンデーなどを実施している。 |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | Ⓐ・b・c | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|--|---------|---|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・園の理念・方針・目標は、地域の実態や保護者の意向を基に立案している。指導計画は、一人ひとりに合わせた個別的支援計画を作成している。また、園内研修に積極的に取り組み、利用者尊重や人権への配慮に努めている。 ・市では、個人情報保護条例を設置し対応している。園では、プライバシー保護のマニュアルを作成し、周知徹底に努めている。個人情報に記載される重要書類は、施錠して保管している。 |
| Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | Ⓐ・b・c | |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。 | Ⓐ・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・園だより・給食だより・食育だより・高城っ子だより（月1回）クラスだより（年4回）を発行し、情報発信している。また、意見箱を設置したり、職員は保護者会に参加し、連絡ノートなど活用して、保護者の意見の吸い上げに取り組んでいる。 ・職員は自己努力目標を作成し、取り組んでいる。また、クラス懇談会（年2回）・個人懇談・家庭訪問などで、保護者の満足度や園への改善点の把握に取り組んでいるが、保護者アンケート意向調査をし、更に園運営をしてほしい。 |
| Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。 | a・Ⓑ・c | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a・Ⓑ・c | <ul style="list-style-type: none"> ・職員は送迎時の声かけ等、保護者の思いを伝えやすい関係づくりに取り組んでいるが、さらに職員は気持ちの伝わりやすい関係づくりの工夫を望む。 ・市としての規定及び苦情対応マニュアルが整備され、苦情受付書に記録しているが、その後の対応が不十分な面がみられるので、更なる充実を図る。 ・保護者からの意見は、園全体で解決に向けて話し合いされているが、保護者との関係づくりに更なる努力を望む。子ども家庭課との連携は図られている。 |
| Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | a・Ⓑ・c | |
| Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a・Ⓑ・c | |

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|--|---------|---|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | ㉠・b・c | ・全職員は自己努力目標を作成し、自己評価をしている。また、定期的に職員会などで園の評価を全職員でしている。保育内容の見直しなどは、保護者役員会や同和教育推進委員会、つくしの会などに定期的に参加し振り返っている。 |
| Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 | ㉠・b・c | ・職員会などで全職員の意見を出し合い、共通理解のもとに計画・実施・評価して改善策などを検討している。 |
| Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 | ㉠・b・c | ・福祉サービス第三者評価を実施することにより、全職員で取り組み、現状把握や努力・改善すべき点を再確認し、周知している。 |
| Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ㉠・b・c | ・職員会などで支援方法を検討や見直しし、共通理解している。個別の子どもの姿、指導経過、家庭との連携、成長の評価を児童票に記入している。 |
| Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ㉠・b・c | ・新保育指針に沿った月案・日誌の書式検討会を実施し、書式変更し、年度末には見直しを予定している。今年度、歯科検診の記入書式を園独自で改善している。 |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a・㉠・c | ・一人ひとりの子どもの発達や生活環境などの状況を、児童票、月案、保育日誌などに記録している。記録の仕方にはらつきがないように、管理者の個別的指導や随時検討会をしているが、十分ではない。 |
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | ㉠・b・c | ・記録の保管・保存・破棄に関する規定に沿って、管理責任者を明記している。保育要録の開示要求窓口は、子ども家庭課である。 |
| Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | ㉠・b・c | ・一人ひとりの子どもの発達や家庭環境などの状況に応じて、個別的支援方法をミーティングや職員会、ケース検討会などで職員間で共通理解をしている。 |

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|---|---------|---|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | ㉠・b・c | ・公立保育園は、選択に必要な情報として、ホームページで紹介し、市の子育て支援センターに入園のしおりを置いている。また、社会福祉協議会や公民館に情報提供している。未就園児を対象に年間オープンデー日程を高城地区全戸に配布している。 |
| Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | ㉠・b・c | ・入園前の見学は、随時行っている。また、行事や講演会への呼びかけを、地区連絡会を通じて定期的に行っている。入園にあたっては、入園のしおりにそって、入所申請に必要な書類、保育料について説明している。 |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行なわれている。 | | |
| Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | ㉠・b・c | ・転園の場合は、継続性に配慮し、関係機関や保護者と引き継ぎをしている。就学児童については、保育要録などを基に引き継ぎ、関係機関や小学校での連絡会などで連携を図っている。 |

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 判断理由 |
|--------------------------------------|---------|--|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | |
| Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | ㉠・b・c | ・入園前に健康診断や面談を行い、子どもの身体状況や生活状況を把握している。入園後には、児童票に指導目標・方針・指導経過を定期的に記録し、クラス会や個人懇談など保護者とともに共通理解している。 |
| Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。 | ㉠・b・c | ・支援が必要な子どもについては、MEP A-Rを用いてアセスメントをしている。また、子どもの発達課題は、児童票に記録し評価・見直しを定期的に行っている。さらに、日々の様子で気になる課題は、日誌に記録し、全職員が把握している。 |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 | ㉠・b・c | ・指導支援計画の立案は、担当保育士が子どもの発達段階そって計画し、職員会やケース支援会議などで評価・見直しをし、適切な指導ができる体制がある。 |
| Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | ㉠・b・c | ・支援が必要な子どもについては、市の担当コーディネーターや巡回相談など活用・連携し、個別の保育計画を作成する体制である。また、評価・見直しも関連機関やスーパーバイザーなど支援会議を行い検討している。 |

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

※すべての評価項目（34項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示します。

A-1 子どもの発達援助

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 留意事項 |
|--|---------|--|
| A-1-(1) 発達援助の基本 | | |
| A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 | Ⓐ・b・c | ・保育計画は、保育所保育指針と県人権同和基本方針を基に、「話す人の目を見て聞く」等、3つの保育目標を取り入れている。更に、家庭訪問やクラス懇談会で地域の実態を把握し、保護者の思いも考慮して作成している。 |
| A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。 | a・Ⓑ・c | ・指導計画（月案）は、週の評価を基に担任が成長過程をふまえて作成し、職員会にて報告している。今後は、保育内容の書き方を統一し、保育士の振り返りも記載し保育の質の向上に繋げてみてはどうか |
| A-1-(2) 健康管理・食事 | | |
| A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | Ⓐ・b・c | ・毎朝職員が健康チェックしている。特に気になる子どもの健康状態を早出日誌に記録し、全職員が周知している。投薬は、与薬依頼者を確認しクラス担任が安全に保管している。 |
| A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | Ⓐ・b・c | ・健康診断は、年2回実施している。治療が必要場合は完治できるよう家庭と連携し健康管理に努めている。保護者に口頭や玄関白板で報告するだけでなく、健診結果は、個別の連絡ノートに記入されることを望む。 |
| A-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | Ⓐ・b・c | ・歯科健診を実施し、保護者に書面にて伝達している。子どもと職員は歯科衛生士による歯磨き指導を受けている。保護者の同意を得て、4歳・5歳児は毎日、フッ化物洗口をし、歯磨きの大切さを保育の中に生かしている。 |
| A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。 | Ⓐ・b・c | ・感染症発生時に対応するマニュアルがある。発生時は、状況を把握し、保護者や全職員に周知できる体制ができています。又、最新情報は、玄関白板に記載し送迎の時に情報を提供している。 |
| A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | Ⓐ・b・c | ・個々の健康状態に合わせたメニューや量の加減をして、完食した喜びを味わい楽しい雰囲気の中で食事をしている。4歳・5歳児は配膳や片付け、献立の紹介を通して食物に関心を持っている。 |
| A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 | Ⓐ・b・c | ・食材の地産地消に心がけ、菜園で収穫した野菜や旬の食材を使用している。又、給食担当者は、食事指導をしながら発育状況や体調を把握し調理方法を工夫している。 |
| A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | Ⓐ・b・c | ・給食日より、レシピの配布、サンプルの掲示、保育参加日に給食試食会を設け給食担当者が食育の話しながら、家庭と情報を供給している。乳児の保護者には、離乳食の喫食状況を毎日伝えている。 |
| A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | Ⓐ・-・c | ・入園前にアレルギーの有無確認をし、入園後は、半年に1回検査をしている。保護者から検査報告書を提出してもらい、その結果をふまえて医師のアドバイスと保護者の意向を聞き、除去食をしている。職員も全員周知している。 |

| A-1-(3) 保育環境 | | |
|---|-------|---|
| A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a・㉑・c | ・各部屋の採光・換気などの配慮をしている。また、未満児室には空気清浄機と加湿器もあり、室温に気をつけながら環境に配慮している。トイレの床が滑りやすいので、いつも安全に使用できるような工夫を望む。 |
| A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。 | a・㉑・c | ・保育内容によっては、部屋移動や遊戯室の利用があった。0・1・2歳児の午睡の部屋として乳児室を使用している。衛生面や個人のリズムを大切にしたい0歳の生活スペースの確保に工夫を望む。 |
| A-1-(4) 保育内容 | | |
| A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。 | ㉑・b・c | ・子ども一人ひとりの家庭や地域社会の生活環境を把握し、その発達にそった関わりや支援をしている。また、保育者は子どもが安心して活動できるように、ゆったりと言葉かけや対応を工夫している。 |
| A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。 | ㉑・b・c | ・子どもの発達に沿った言葉かけや援助に努めている。子どもの排泄リズムを尊重し、強制したりせず、個別に対応している。休息時には、ゆったりと言葉かけをしたりして、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。 |
| A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | ㉑・b・c | ・子どもが自発的に活動しやすいように、朝、玄関に一日のスケジュールをボードに表記して、おおよその見通しが立てられるように工夫している。 |
| A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。 | ㉑・b・c | ・「高城みつけ」など園外に出かけ、身近な自然環境に触れ、その素材を利用してごっこ遊びや創作活動で楽しんでいる。また、老人居宅介護施設など地域の人たちや公共機関と積極的に交流する機会を設け社会体験が得られる保育に取り組んでいる。 |
| A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 | ㉑・b・c | ・関心図書館より毎月絵本を積極的に借り入れ、触れる機会をつくっている。また、身体を使った様々な表現遊びを保育の中に取り入れ、子ども達は自由に歌や踊りを楽しんでいる。 |
| A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | ㉑・b・c | ・コーナー遊びやゲームのルール決定や文字が書けない時などは、子どもたちで意見をだし、考えたり等子ども同士で工夫する姿が見られた。また、保育者は社会的ルールが育つように適切な言葉かけや配慮に努めている。 |
| A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。 | ㉑・b・c | ・全保育者は、人権同和保育講演会、小学校と合同の講演会、中学校区や市区での同和研修などに積極的に参加して、人権や人権擁護に対する理解を深めている。具体的には、毎月「ゆきさんと遊ぶつ会」（フィリピン文化に触れる）、「手話教室」などの機会をもうけて、生活習慣や文化の違いを理解し、尊重する心を育てる配慮をしている。 |
| A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。 | ㉑・b・c | ・子ども同士も男女関係なく、遊びを選び、保育士も性差を意識しない言葉かけや関わりをしている。また、男性保育士、男性調理師が配属されており、生活のなかで固定的観念がないよう関わっている。 |
| A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a・㉑・c | ・基本的に0歳児だけのゆったりとした空間で保育されているが、昼寝の時は1、2歳児が一緒になるため、一人ひとりの生活リズムにあわせた空間が確保されることを期待したい。子どもの成育歴を把握し、スキンシップや要求を満たすような関わりをしている。SIDSのマニュアルを作成し、全職員が周知している。 |
| A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | ㉑・b・c | ・家庭的な環境や保育者のゆったりとした関わりで、異年齢での関わりが持てている。ミーティングや早出ノートなどで子どもたちの状態を共通理解できるように徹底している。延長保育は実施している。17時45分以降、全園児がひとつの部屋での保育となっている。今後、未満児保育のニーズに応えられる体制を整えられたい。 |
| A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | ㉑・b・c | ・発達支援保育士を配置し、個別的支援に取り組んでいる。現在、担当保育士は3年間継続的に関わり、保護者と信頼関係を築いている。巡回相談や他の専門機関から助言を受けて保育している。また、研修会に積極的に参加したり養護学校と定期的に交流している。 |

A-2 子育て支援

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 留意事項 |
|---|---------|--|
| A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援 | | |
| A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。 | a・㉠・c | <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の対話や連絡帳で情報交換を行っている。0歳児～4歳児は年1回の個人懇談、5歳児は年2回の個人懇談を実施している。又、必要に応じて個別の話し合いや病気等で3日以上欠席の場合は家庭訪問を実施している。保護者アンケートの中で気軽に話や要望などが言いにくいなどの記載が見られた。保護者が気軽に話しやすい職員の体制作りを望みたい。 ・保護者との日常での情報交換の内容を早出日誌に記録されている。個人懇談やクラス懇談会の内容は職員会で報告し、会議記録簿に記録している。 ・保育参加日・クラス懇談会・個人懇談などの場が設けられ、子どもの発達や育児について保護者と共通理解している。 ・同和推進協議会・つくしの会（地域の同和教育推進）と共催で同和保育についての講演会を実施している。 ・虐待防止マニュアルがあり、全職員が周知している。保育園生活の中では早期発見に努め、気になる時は、写真撮影や状況把握し、園長や関係機関への連絡体制は整っている。 ・小学校、高城児童センター、上米積児童センター、子ども家庭課、高城地区担当保健師、主任児童委員、児相と情報の共有化を図っている。 ・関係機関の連絡先、照会、通告を行える連絡体制を整えている。 |
| A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 | ㉠・-・c | |
| A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | ㉠・b・c | |
| A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。 | ㉠・b・c | |
| A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 | ㉠・-・c | |
| A-2-(2) 一時保育 | | |
| A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。 | ㉠・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ前は、子どもの心身の状況・アレルギーの有無等を聞き取り、保護者のニーズに応じて受け入れている。担当保育士が子どもの状況に応じた保育を実施している。 |

A-3 安全・事故防止

| 評価項目 | 第三者評価結果 | 留意事項 |
|--|---------|---|
| A-3-(1) 安全・事故防止 | | |
| A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。 | ㉠・b・c | <ul style="list-style-type: none"> ・市役所が作成した衛生管理マニュアルにそって調理している。給食担当者が、調理室などの点検表の項目に基づきチェックしている。 ・調理手順マニュアルにそって適切に調理している。 ・食中毒対応マニュアルを作成し、全職員が周知している。発生時には対応できるようにトイレに掲示している。 ・食中毒発令の情報は、全職員に周知し安全管理徹底の対応をとっている。 ・調理や授乳をする職員は、月2回細菌検査をしている。 ・週1回、遊具安全点検マニュアルにそって、点検している。また、年1回専門業者が遊具安全点検を実施している。 ・安全管理マニュアルを作成している。 ・事故防止のため、保育中のヒヤットしたことや気になる事例があれば、ミーティングや職員会で話し合っている。今後は危険防止につながる対応の記録の検討を望む。 ・非常災害対応マニュアルにそって、災害避難訓練を毎月実施している。又、消防署と連携して総合避難訓練をしている。 ・交通安全指導は、毎月2回行っている。週間中は、保護者会作成のたよりを全世帯に配布し、保護者と連携しながら事故防止に努めている。 ・不審者対応マニュアルにそって避難訓練をしている。今後は駐在所と連携して訓練を実施する予定。 ・新聞の事例や子ども家庭課からの情報、地域からの情報などは必要に応じて、玄関白板や連絡ノートなどで保護者へ伝えている。 |
| A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。 | ㉠・b・c | |
| A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。 | a・㉠・c | |
| A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | ㉠・b・c | |
| A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | ㉠・b・c | |